お知らせ

後期高齢者医療被保険者証の更新について

平成26年8月1日から後期高齢者医療被保険者 証(保険証)が新しくなります。

保険証は7月下旬に市役所から郵送しますので、8月以降、医療機関等を受診する際は新しい保険証を提示してください。なお、古い保険証は各自破棄してください。

※前年度に「限度額適用・標準負担額減額認定証」 の交付を受けた方で、平成26年度も引き続き住 民税非課税世帯となっている方については、保 険証と「限度額適用・標準負担額減額認定証」 を同封して郵送します。

また、住民税課税世帯となった方については、 「限度額適用・標準負担額減額認定証」は交付 されません。

問 本庁 医療保険課医療保険G

☆52-1111 内線165

山支 市民福祉課市民福祉G ☎57-2121(代表)

美支 市民福祉課市民福祉 G ☆58-2111 (代表)

辭支 市民福祉課市民福祉G ☆56-2111 (代表)

御支 市民福祉課市民福祉G 755-2111 (代表)

環境センター・衛生センター お盆期間の業務休業のお知らせ

【環境センター(ごみ処理施設)】

○休 業 日 8月13日(水)・14日(木)

※可燃ごみの収集は通常どおり行いますが、個人での搬入はできません。

間 大宮地方環境整備組合環境センター

☎029-296-1744 (那珂市静1894)

【衛生センター(し尿処理施設)】

○休 業 日 8月13日(水)~15日(金)

問 大宮地方環境整備組合衛生センター ☆52-3535 (常陸大宮市小野2090-1)

特定不妊治療費助成金について

少子化対策の一環として、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的に、特定 不妊治療に要する費用の一部を助成します。

- ○対象となる治療
- ・体外受精、顕微授精
- ※医師の判断に基づき、やむを得ず治療を中断した場合も含みます。
- ○対 象 者 次の要件をすべて満たす方
- ・夫または妻のいずれかが市内に住所を有する方
- ・特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見 込みがないか、または極めて少ないと医師に診 断された方
- ・茨城県不妊治療費補助金交付決定者の方
- ・市税の滞納がない方
- ○助成金額、回数等

特定不妊治療に要した自己負担額から、茨城県から受けた補助金を差し引いた額について助成

- ・1回につき50.000円(上限額)
- ・県補助金を受けた初年度は3回まで、翌年度以 降は年度2回まで
- ・通年して5年間で10回以内
- ○申請に必要な書類等
 - ①常陸大宮市特定不妊治療費助成金交付申請書
 - ②茨城県不妊治療費補助金交付決定通知書
 - ③茨城県不妊治療費補助金交付申請書の写し
 - ④茨城県不妊治療費助成事業受診等証明書の写し
 - ⑤医療機関発行の領収書(確認後、返却します)
 - ⑥市税の滞納がないことを証する書類
- 問かがやき 健康推進課健康推進G

7754-7121

水道水の測定結果について

常陸大宮市の水道水を5月に検査した結果、市内全域においてヨウ素131、セシウム134、137は検出されませんでした。

問 水道課 ☆52-0427